

沖縄慶良間諸島にて

写真提供：菊地 誠  
(中央支部)



第47号

発行所  
秋田地区保護司会  
〒010-0976 秋田市八橋一丁目8-2  
秋田市老人福祉センター 3階  
秋田更生保護サポートセンター  
TEL-FAX 018 (864) 5232

二巻頭言

生きづらさを抱えている方に寄り添って！

NPO法人 セイフティネット秋田つなぎ隊  
事業統括責任者(前理事長) 堀井 明 美



国の孤独・孤  
立対策推進法が  
いよいよスター  
ト致しました。

子どもから高  
齢者、企業で働く若者も抱える孤独・  
孤立問題は、近年は日本のみならず  
世界各国でも課題となっている事実  
は、決して見過ごしてはならない問  
題です。

さて、本県が全国自殺率ワースト  
ワンから脱皮出来ない現状にあった  
時に、国の法律に基づいた秋田市の  
自殺対策条例の策定に関わった経験  
が、現在のNPO法人を立ち上げる  
きっかけになった事は、言うまでも  
ありません。

法人がスタートして九年目に入り  
ました。

電話相談、面談、そして居場所  
は、対話による関係性作りとSST  
ワーク等々の実施や社会資源に繋ぐ  
為の同行を重ねながら、相談者に向  
き合う支援に取り組んで参りまし  
た。

私たち支援員は常に、生きづらさ  
を抱えている方に何が出来たのかを  
探り、支援方法を共有しながら活動  
をしております。

更に居住支援法人として活動をし  
ている中で、高齢者に限らず若い世  
代が悩みや問題を抱えている実態  
を、目の当たりにしております。

これまで社会の中で、内在してい  
た孤独、孤立問題がいよいよ顕在  
化・深刻化している現状を、私たち  
は強く認識すべき時と実感しており  
ます。

職場や学校に行けなくなった人  
は、其々の状況や理由がある事を理  
解する事から始まります。決して諦  
めないとの支援員の熱意に触れて、  
堂々と社会参加をしている姿に出会  
う日々は、私達にとってこの上ない  
喜びです。

最後に、保護司としての経験が私  
の活動の大きな糧になっている事を  
書き添えさせて頂き、一人を大切に  
する心が社会を変える力になる事を  
信じて、活動して参ります。

# 令和六年度秋田地区保護司会総会

令和六年度秋田地区保護司会通常総会が、五月二十日（月）パーティギャラリーイヤタカで、正木勉秋田保護観察所長はじめ多数の来賓をお迎えし、開催されました。会議では、令和五年度の事業報告と収支決算、令和六年度の事業計画と収支予算について審議され、満場一致で承認されました。

その後の交流会もおおいに盛り上がり、会員同士の親睦を深め合いました。（編集委員記す）



総会・渡邊清明会長あいさつ



総会・正木勉秋田保護観察所長祝辞



議事の様子2



議事の様子1



交流会・新野建臣秋田県保護司会会長乾杯



交流会・穂積志秋田市市長あいさつ

# 令和六年度 秋田地区保護司会通常総会を終えて

秋田地区保護司会会長 渡邊清明



秋田地区保護司会会員の皆様におかれましては、常日頃更生保護事業等の活動

にご尽力・ご協力を賜り衷心より御礼を申し上げます。

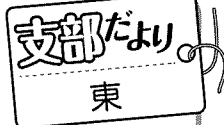
令和六年度の総会も無事終了し、新たな気持ちで再出発しました。

当地区会も一本化として諸活動を展開して早いもので三年が過ぎました。この間会員の皆様にはご理解を頂き誠にありがとうございます。特に四専門部会については、各部会とも非常に有意義な部会として保護司会を盛り上げて来ましたが、各種事業は、そのまま踏襲継続すると共に「一意専心」の気持ちを旨に保護司活動を邁進したいと思うところがあります。保護司活動はこの高度化した社会のしくみの中で見えにくくなっている今、「ありがとう・すみません」の人の言葉に「想い」をこめるように、助け合い支え合う「共生」とする人間関係が一番大切だと思います。我々保護司は対象者と対面して日々出会い直しはできるはず

で、これを敷衍すれば、同じ人との出会いも「出会い直し」として位置づけることも大事であると思えます。

非行・犯罪を抑止することは、本人も含め地域全体の取り組みが大切です。罪を犯したが立ち直ろうと決意した人を、社会で受け入れ、安定した就職先を見つけ、生活できる環境を作ることが、やり直すことに繋がると思います。仏教の根本思想である縁起の中で、全ての命は一つに結ばれている。「ともに生き、満たされる」ことの精神を持って更生保護活動に専念することが、我々保護司に課せられた責務ではないかと思う昨今であります。

更生保護に関する地域援助等の施行も始まりました。地域支援ネットワークの構築や地方公共団体等との連携が最も重要で、再犯防止への取り組みについては秋田市と適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた施策を策定・実施することが再犯防止につながるのではないでしょう。



## 支部活動について

支部長 佐々木 文子



はじめに、令和五年七月十五日の記録的な大雨被害から一年、未だ元の生活に戻れず苦しんでいる方が多くおられますが、一日でも早く元の生活を取り戻せるよう心からお祈り申し上げます。

さて、今年度の東支部の事業ですが、各種広報活動、学校との連携による社明活動、更に、研修が主な事業となります。まず広報活動についてですが、四月十一日新学期の始まった太平小学校校門前での広報活動を皮切りに、今年度の広報活動がスタートしました。次に、学校連携活動についてですが、社明作文コンテストについては、小学校五校、中学校二校に依頼しております。高校との連携については、七月上旬に秋田高校、明桜高校、御所野学院高校を訪問し「更生保護活動への理解と協力」を説明しました。大学との連携については、今年度もノースアジア大学法学部の学生による「模擬裁判」を視聴し、その後、学生との意見交換など交流する予定です。また、授業の中で、更生保護活動を紹介する機会を頂く予定となっております。秋田大学教育文化学部においては、「更生保護活動における問題点」について話し合いを行いました。今後の活動に結びつけられたらと思います。また、当支部からの働きかけにより両大学の学生によるBBS会活動が活発になったことをうれしく思います。

次に、研修については、SST研修会を十月二十九日に開催する予定です。この研修では面接の基本である「受容」「傾聴」「共感」を学ぶ良い機会なので、多くの方々に参加して頂きたいと思っております。終わりに、今年五月滋賀県大津で、大変痛ましい事件が発生し、衝撃を受けました。保護観察所は、直ぐに対象者を担当している保護司の方々の不安を取り除くようサポートに動いております。対象者との面接などに不安がありましたら、保護観察所担当観察官へ相談して頂きますようお願いいたします。今年度も会員相互の連携を図り、保護司活動がより効果が上がりますことを願っております。

支部だより  
中央

令和六年度に当たり

支部長 金山智紀



コロナ禍前にやっと戻ったようで、四月三十日に支部総会の開催、五月二十日には秋田地区の総会と開催され、『社会を明るくする運動』など支部諸事業を進める矢先、滋賀県において保護司の新庄さんが殺害されるという大変痛ましい事件が発生いたしました。とても他人事とは思えず強く心を痛めております。故人のご冥福を祈り謹んでお悔やみを申し上げます。

今後は観察所のご指導をいただきながら、これまで通り変わらず保護司、保護司会活動を誠心誠意努めて行くのが肝要かと思っております。

さて、大きな『社明運動』の一つが、先日、七月七日に開催されました秋田矯正展、三支部交流事業でもあります。当日は強風大雨の中、秋田保護観察所、県保護司会連合会、東支部、臨港支部、秋田地区雇用主協会竿燈会からも多くの方々のご参加をいただき広報活動、バザーを行うことが出来ました。収益金を至仁会へ寄贈いたしました。皆様のご支援ご協力に心より感謝致します。

また、八月六日には『竿燈祭り』市民パレードに参加し、広報活動を五年ぶりに開催いたしました。

三年続けてのSST自主研修会の開催、他にも新任保護司の発掘等、活動は多岐にわたります。

今後、保護観察対象者の複数担当等が増えていく中、分区毎の処遇会議、保護司同士の情報交換が重要かと思えます。

特に今年度は、一般の方々に保護司、保護司会活動を始め更生保護事業に関して理解が深まるよう周知して参りたいと思っておりますので、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

支部だより  
臨港

初めての保護司定数確保

支部長 草薨光



先輩保護司が定年退任する中、なかなか後任の保護司が確保できず、令和二年七月一日には、臨港地区会の保護司定数五十七名に対し三十八名と充足率が六十七%にまで減少することとなり、全県の中でも最低となってしまいました。

令和二年四月に就任した地区会会長は、この状況を非常に危惧され、自ら地域の各種団体や企業の窓口を訪れ、保護司の役割やその意義の説明を行い、団体の役員会へも出席し、役員の方にも保護司就任のお願いをされました。時には、新聞で紹介された個人の方へ直接連絡をとり、話を伺い保護司就任を依頼されたこともありました。また、我々役員には「保護司適任者の掘り起こしマニュアル」を作成するなど、役員一丸となった保護司確保を先導されました。

令和三年四月に支部へと名称が移行となり、支部長に就任した私も支部会員とともに、地方公共団体・地域の各種団体関係者との「保護司候補者検討協議会」を継続開催するなど、保護司への理解と保護司候補者の推薦をお願いしてまいりました。

この結果、令和三年一月から令和六年七月の三年余りで二十五名の新たな保護司が委嘱を受け、定年退任による減員数を除き、初めて臨港支部定数五十七名の確保に至りました。

今後とも担い手確保には、保護司の任期や定年延長などの対策を講じることが勿論ですが、現役保護司の人脈活用も重要と考えております。

特別寄稿

安心して保護司活動に取り組んでいただくための取組について

秋田保護観察所 企画調整課長 富 樫 伸 介



秋田地区の保護司の皆様におかれましては、日頃から保護司活動に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年の犯罪情勢については、御承知のとおり、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの再犯者の割合は依然として高く、刑事司法手続終了後も含めた「息の長い支援」が一層求められております。そのため、令和五年三月に策定された国の第二次再犯防止推進計画においては、「地域による包摂の推進」が重要課題の一つとして掲げられるとともに、同年十二月に施行された改正更生保護法では、「更生保護における地域援助」が開始されたところであります。

こうした中、本年六月に滋賀県大津市において、保護司の先生が亡くなられ、担当する保護観察対象者が殺人容疑で逮捕されるという、大変痛ましい事件がありました。捜査中の事件であり、詳細は明らかになつておりませんが、保護司活動に心配や不安を感じになられていく保護司やその御家族の方々も少なくないものと存じます。

保護観察所では、そうした不安を少しでも払拭し、安心して保護司活動に取り組んでいただけるよう、保護司の皆様が不安等の有無などについて保護観察官が直接お聴きさせていただいております。

これらを通じて寄せられた声を受け、当庁では、保護司が不安等を示す場合の当面可能な対策として、複数担当制や更生保護サポートセンターの積極的な活用、保護観察官による直接的関与の強化等を中心に対策を講じていくこととしてまいります。今後も保護司活動において不安や心配を感じになられた場合は、担当の保護観察官等にお知らせいただき、ますよう、よろしくお願いいたします。

本年は、更生保護制度の施行から七十五周年を迎える記念すべき年にあたります。保護司の皆様との協働しながら培ってきた様々な知見や知恵、ネットワーク等を最大限に生かし、「地域に貢献する更生保護」を実現できるよう、更生保護の充実に向けて取り組んでまいり所存です。で、引き続きのお力添えをいただきますようお願いいたします。

秋田地区保護司会 トピックス

会計一本化勉強会を実施



総務部代表 鎌 田 順 子

総務部では、令和五年度初回の執行役員会を受けて

秋田地区保護司会会計と三支部会計の一本化について検討する勉強会を実施しました。秋田地区保護司会では令和三年度に「一保護区一保護司会」に改編後も、三支部においては独自に会計業務を行ってきており、さらなる一帯性や会計業務の効率性、組織活動のスリム化を求めていることでした。

勉強会は総務部会員の他、各支部長等会計に関わる執行役員が入り全四回実施しました。第一回は神田清武出納長による「会計の現状と課題」について。第二回は草薙光臨港支部長から「一本化とは、方向性等」。第三、四回は秋田保護観察所の藤原佑史会計係長からの「盛岡・一関・郡山地区の事例紹介」という内容です。

始めに、どのような一本化が最適か検討しました。組織も一本化した場合、支部の業務は簡素になり、総会は一回で済みます。しかし、会長職や地区会会計業務の負担が大幅に増します。メンバーからは、「活動が停滞し減少する」、「大所帯は責任の所在が不明」、「秋田県保護司連合会の事業にも影響する」との声が挙

がりました。対象人口二十九万超の当地区会では、三支部に地域分担した効率的な体制が適切であると再確認しました。

次に、会計のみの一本化は可能かを検討したところ、地区会計業務が増し、各支部の円滑な活動を考える、会計が組織に付随したほうが即行・合理性があると確認しました。結局、秋田地区会会計を頂点に三支部も各々会計を行う現状の維持が支持されました。

最後に、会計内容を検討した結果、地区会計は年会費や保護司会に対する実費弁償金、助成金等対外的な収支の窓口であること、年会費は三支部共通五千元、地区会運営分担金は廃止するよう見直しました。これらは今年度総会予算書に反映され承認を得ました。

全四回の勉強会では、実費弁償金算定の仕組みから申請・振り分けの流れ、支部内分区分の状況、他県保護司会年会費の状況、総会開催数まで広く知見を集めました。ご多忙の中、ご協力くださった藤原佑史会計係長やメンバーの方々に感謝するとともに、今後も会計業務に限らず、皆で組織活動をよりよい方向へ展開しながら、会の役割を遂行していけたらと願っております。

永年の貢献に感謝

退任のメッセージ

退任に当たって

東支部 鈴木重一



大津市で保護司殺害事件があり、執行猶予、保護観察中の者が逮捕(容疑否認、勾留され、現在鑑定留置となっている。

無罪主張の殺人事件被告に死刑判決があった。二年前、選挙演説中の元首相が銃撃され死亡。被告は鑑定を終えたが、公判は来年になる見通し。と。これら事件のため、本稿書き直している。

昨年未だ運用の始まった矯正施設での被害者等の心情等の聴取・伝達制度利用で「(加害者の)気持ちを知ることができてよかった」とホッとされた様子がテレビに出ていました。当観察所では十数年前から利用がありますが、刑の長いものはありません。ただ、矯正施設在所中の加害者が亡くなったたり、被害者が亡くなったたりしたことがありました。

竿燈の時期が来て、故大園省三保護司を思い出しました。サボセンの立ち上げ、自社(土建業)への雇用、就労支援の機構立ち上げ。更生には社会参加が大切とし、保護司会と協力、提灯・太鼓を揃えて杜明竿燈会ができました。秋田最初の更生保護施設至仁会の設立者川村養助に惚れ込み、本を書いたり、これを劇団に持ち込みミュージカル公演にかけ、出演もしました。また鑑別所近くの寺院の墓地で、縁者を集めて供養会も行われました。

大津での事件を知り、こんなことも思ったのですが、保護観察付、猶予の難しさを感じました。戦後八十一年近くなり、世代交代が進み、コンピュータ、A・I社会が定着し、裁判制度の補正があったり、憲法違反があったり、刑務所収容人員が十八年前の最高から半分になった等人間社会が変わってきています。

保護司活動は、犯罪者の更生保護、社会

復帰のための保護観察補助であり、「人間」の保護です。保護司自身の勉強が大切だと思います。偉いこと書きました。あらためて長いこと有がとうございました。

よろしくお願ひします

新任のメッセージ

東支部 佐藤 佐智子



この度、ご縁をいただき保護司の活動に携わることとなりました。

保護司活動を知るきっかけは、町内会でよくしてくださる方から、保護司としてやってみたらどうかとお誘いがあったからです。

保護司活動はまったくわからない状況でしたが、活動を通しての出会いや関わりから今まで見えていなかった生活を知り、意識変化や自己成長につながるから、ぜひ挑戦して欲しいと言う後押しを得て、引き受けることとしました。

活動に参加しようと決めたものの、つまずいた方たちへの壁は私自身の意識の中に確かにあります。それらを乗り越えていくには、自分との対峙を繰り返す必要があると初任者の研修で知ることが出来ました。先輩の皆様からの「指導いただきながら、温かい手を差し伸べ社会につなぐこと」を目指し努めてまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

東支部 戸堀 加奈子



このたび、保護司としての活動をさせていただきます。戸堀と申します。

日頃よりお世話になってる方に声をかけていただいたのがきっかけでしたが、保護司とは何をするの

か、自分のような若輩者に務まるものなのかよく分かっておらず不安を抱えながら拝命したのが正直なところ。新任研修を受けた、その存在意義と責任の重さを感じましたが、先輩保護司の方々からたくさん励ましの言葉をいただきました。自分でも地域への社会貢献ができるならとやる気だけは十分です。

中央支部 飯牟禮 克年



この度、ご推薦いただき保護司となりました。飯牟禮(いむれかつとし)です。見た目は老け顔ですが、まだ三十一歳です。県内の保護司では最年少レベルですので不安もありますが、明るい社会に向けて全力で携わってまいります。

以前地元紙の記者をしており、秋田刑務所を取材した際、再犯率の高さに驚きました。当時の所長からご協力いただき、再犯で入退所を繰り返す受刑者に話を聞き記事にしたことがあります。日本では前科があると、周りの理解なしでは更生が難しいのだと分かりました。

研修の初回を終え、任務の重大さに身が引き締まる思いです。未熟な若輩ではありませんが、対象者に本気で向き合い寄り添う姿勢を大切にしたいです。先輩方の皆様、ご指導のほどよろしくお願ひします。

中央支部 佐藤 正



この度、保護司の拝命をお受けしました。佐藤正と申します。志望しました動機を三点あげます。第一は対象者に触れ、

励まし、少しでも生きる喜びと自信を与えられることができるとのことです。第二は法律関係の職に携わる親族の薦めです。第

三はこれまでの自身の拙い人生経験を生かし、微力ながら社会に貢献したい思いが強かったからです。

今後、健康に留意しながら、皆様のご指導とご助言を仰ぎ、前向きに取り組んでいきたい所存です。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

中央支部 堀 川 多希志



この度、ご縁があり保護司として活動させて頂くことになりました。地区で保護司をしていただいた方からお話を頂き自分

分に務まるだろうかと思いましたが、具体的に何をすればいいのか理解しないうちから先日辞令交付を受けたところです。新任研修を受講し「保護司」とは大変重要な活動をしているのだと初めて知らされました。肩ひじを張らず自分の出来る範囲で地元地域へ貢献出来ればと考えています。

先輩保護司の方々のご指導・鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

中央支部 真鍋 悟



この度、ありがたいご縁を頂き保護司として活動させていただきます。ただ、事になりました。

仕事上、秋田市内にお住まいの四百人余りの身寄りの無い方々の身元保証人としております。

ご高齢の方が多いのですが、中には受刑を終えられて社会復帰をしようと頑張っている若い方もおります。その中で、先日私が身元保証人をしていて、再犯をしてしまい、再び受刑する事がありました。

私の目が行き届いていなかった事で、一人の若い方の社会復帰のチャンスを失わせてしまったと反省をしております。これからは、保護司としての活動と身元保証人としての仕事を両立させ、一人でも多くの方々を見守りたいと思っております。

以前、国家公務員として働いていた事もありですが、再びこのような形で社会のお役に立てれば幸いと存じます。保護司の先輩の皆様、どうぞご指導ご鞭撻の程宜しくお願いいたします。



臨港支部 秋元 一 栄

この度辞令を受け前期新任研修を受講し、その後地区のミニ集会に参加。地域の更女の会員の皆さまと意見交換・情報共有し、またボランティアの中学生・更女の会の皆さまと共に明るく地域社会を築くための広報活動にも参加できました。改めて保護司は不可欠な存在であり、また安全・安心な地域を作るために多くの方々が活動し、地域が丸となり更生保護ボランティアの活動に携わっていることを認識することができました。

これまで全く知識がなく、活動の内容も理解できていない状況でしたが、今後は研修を重ねることで貢献できるよう努力し、微力ではありますが地域の皆さまと共に社会が明るくなるよう活動してまいります。

臨港支部 小野 達 也



この度、新しく保護司に任命して頂きました。小野達也と申します。この重要な役割を担うことになり、大変光栄に思っております。失敗をしまつた方々にもう一度チャンスを与え、社会貢献を果たしたいと考えています。推薦してくださいました方に深く感謝申し上げます。秋田を美しい街にするため、犯罪とその背景にある孤独さに寄り添い、被害者にも配慮しながら、全力で取り組んでまいります。地域の皆様と共に、安全で安心な社会の実現を目指し、未来の世代にも誇れるような環境を作り上げたいと思います。また、地域の声に耳を傾け、皆様と共に協力し合いながら、問題

解決に努めてまいります。これからどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



臨港支部 須田 晃 子

大先輩の熱意あふれるお言葉で背中を押して頂き、この度、保護司として活動させて頂くことになりました。

以前、仕事をしていたころ、折に触れて保護司の方や更生保護女性会の方々の熱心な活動に敬服させられることが何度もありました。保護司の役割が自分に務まるのかなどの不安な思いはありますが、更生保護活動を通じてどんなかのお役に立てたいと、社会に貢献できるように微力を尽くしたいと考えております。ご指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

臨港支部 牧野 守



この度、ご推薦いただき保護司として活動させて頂いたことになりました。牧野守と申します。最初にお話を頂きました時に、保護司という名称は知っておりましたが、具体的な活動内容が知らず、いろいろと不安になりました。そして自分に務まるのか不安になりました。

ただ、これまで市民相談を受ける中で、保護司の活動内容にちかいかい相談もあり、知識・経験がないが故に十分な対応が出来なかつた事がありました。今この機会を地元地域への社会貢献できる場として、頑張らせて頂きたい気持ちです。経験豊かな先輩保護司の皆様方の知識とアドバイスを真摯に受け止め、保護司としての成長を図って参りたいと思っております。先輩保護司の皆様方のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ申し上げます。

秋田保護観察所転入職員から

統括保護観察官 佐藤 文彦



令和六年四月一日付の人事異動で、青森保護観察所から転任して参りました。

秋田での勤務は、今回が初めてですが、プライベートでは、よく遊びに来ていたので、今回赴任したことをうれしく思っています。

私は、保護観察官となつて十数年経ちますが、不器用なところがあるものですから、保護司の皆様が助けられて何とかやってきた感じですが。

そんな訳で、皆様方には、ご迷惑をおかけすると思いますが、地域の安心・安全のため、精一杯努力して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

主任保護観察官 鈴木 佳雄



この度、四月の人事異動により盛岡保護観察所から異動して参りました。出身が秋田県大仙市であり、地元の秋田保護観察所で勤務できることを大変うれしく思っております。これからは、社会復帰調整官として医療観察制度を担当してまいります。保護観察官としての勤務ははじめてであり、更生保護関係者の皆様には多くのご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、また、中等科研修で七月下旬までの長期間、不在となりご迷惑をおかけいたしました。

社会復帰調整官として培った知識を保護観察官として生かしつつ、一日でも早く一人前の保護観察官になれるよう日々精進しますので、御指導のほど、何卒よろしくお願ひいたします。

〔保護司の異動〕

〔退任〕

- 令和六年六月三十日付
- 東 支 部 鈴木 重一
- 中央支 部 三浦 芳博
- 中央支 部 森 洋
- 中央支 部 遠藤 善衛

〔新任〕

- 令和六年七月一日付
- 東 支 部 佐藤 佐智子
- 東 支 部 戸堀 加奈子
- 中央支 部 飯牟禮 克年
- 中央支 部 佐藤 正
- 中央支 部 堀川 多希志
- 臨港支 部 真鍋 悟
- 臨港支 部 秋元 一栄
- 臨港支 部 小野 達也
- 臨港支 部 須田 晃子
- 臨港支 部 牧野 守

〔秋田保護観察所の異動〕

〔転入〕

- 企画調整課長 富樫 伸介
- 統括保護観察官 佐藤 文彦
- 主任保護観察官 鈴木 佳雄
- 庶 務 係 田畑 璃子
- 被害者担当保護司 藤原 眞廣
- 社会復帰調整官 立崎 智大
- 保護司会運営補助員 片岡 奈緒子

# 社会を明るくする運動のひとコマ

## 東支部



太平小学校での広報活動 4月11日



内閣総理大臣メッセージ伝達 7月11日

## 中央支部



秋田矯正展での広報活動 7月7日



竿燈まつり市民パレードでの広報活動 8月6日

## 臨港支部



金農生との交流会 6月24日



土崎港曳山まつりでの広報活動 7月21日

広報「ひまわり」は共同募金の一部を活用して発行しております。

### 編集スタッフ

会長 渡邊 清明 (臨港)  
 事務局長 常盤 誠 (中央)  
 編集委員 永澤 淑彦 (東)  
 木元 美香 (東)  
 笹原 淳子 (中央)  
 菊地 誠 (中央)  
 伊藤 充子 (臨港)  
 三浦 秋 (臨港)



編集委員長 菊地 誠 (中央支部)

ひまわり第四十七号をお届けします。今号は、本地区会最大の行事である総会の様子をお伝えするとともに、会計事務の効率化に向けた取り組みや全国の保護司が懸念するあの問題も取り上げ、UP-TO DATEを意識しました。また、秋田の最重要課題のひとつである自殺対策の最前線で活動されているNPO法人の方にも寄稿いただきました。会員の皆様には、今年はどうな夏だったでしょうか。子どもの頃の夏休みの思い出が多いせいなのか、厳しい冬が長いせいなのか、なんとなく夏は特別な季節のような、そんな気がします。残暑はまだ続きます。どうかご自愛ください。

### 編集後記

